

議員提出第3号議案

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和3年3月23日

提出者

足立区議会議員	かねだ	正
同	古性	重則
同	長井	まさのり
同	ぬかが	和子
同	鈴木	あきら
同	吉岡	茂
同	たがた	直昭
同	岡安	たかし
同	くぼた	美幸
同	長谷川	たかこ
同	はたの	昭彦
同	工藤	哲也

足立区議会議長 鹿浜 昭 様

(提案理由)

会議への欠席に関する規定について整備する必要があるため、本案を提出する。

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

足立区議会会議規則（昭和31年9月26日区議会議決）の一部を次のように改正する。

第2条中「出産」を「育児、配偶者の出産補助」に改め、同条に次の1項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の6週間（多胎出産の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは当該出産の日）後8週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。

第63条の次に次の1条を加える。

（欠席の届出）

第63条の2 委員は、疾病、育児、配偶者の出産補助、家族の看護又は介護、災害その他の理由により出席できないときは、その理由をつけ、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。

2 委員は、出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の6週間（多胎出産の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の予定日（委員が出産したときは当該出産の日）後8週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ委員長に届け出ることができる。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。